

○ 消防用無線への干渉（平成23年4月）
～テレビ受信ブースターからの障害電波～

山口県内の消防署から消防・救急に使用している周波数に雑音による障害が発生しているという申告を受け、調査したところ、近隣の雑居ビルに設置されたテレビ共聴設備の受信ブースターから放射された雑音電波であることが判明しました。この雑音電波は、ブースターの異常発振により発生したものであり、措置し障害の排除を行いました。



雑音電波を発射していたブースター

○ 消防用無線への他の障害事例
～LEDディスプレイからの障害電波～

広島県内の消防署から消防・救急に使用している周波数に雑音による通信障害が発生しているという申告を受け、調査したところ、LEDを使用した電光掲示板から放射された雑音電波であることが判明し、設置者や製造業者へ排除に向けた対策を行うよう指導し、シールド等の取付けにより障害の排除を行いました。



雑音電波を発射していたLEDディスプレイ